

令和2年7月14日

令和元年度「いじめ調査（年間）」のまとめ

1 実施状況

小中学校の未実施児童生徒は、長期欠席生徒である。

項目	小学校					中学校				
	京都府		京丹後市			京都府		京丹後市		
	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	1回目	2回目	3回目
在籍数(人)	59,915	59,954	2,462	2,467	2,467	29,675	29,668	1,373	1,368	1,368
調査数(人)	59,649	59,667	2,460	2,464	2,462	29,453	29,420	1,371	1,367	1,364
未調査数(人)	266	287	2	3	5	219	248	2	1	4
実施率(%)	99.6	99.5	99.9	99.9	99.8	99.2	99.2	99.8	99.9	99.7

2 認知等について

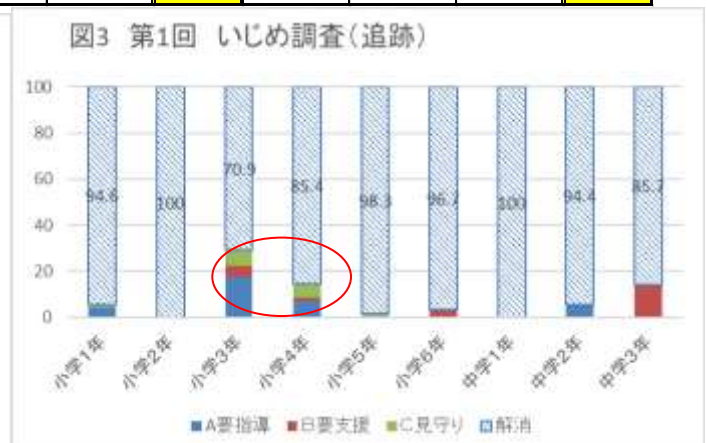
(1) 過去2年間の認知率の推移

- ア 京丹後市内すべての小中学校において、いじめを認知している。
- イ 1000人あたりの認知件数は、京都府において小学校162.7件・中学校47.2件（平成30年度）に対し、京丹後市は、小学校320件・中学校67.3件（令和元年度）であった。このことは、京丹後市立学校がいじめを積極的に認知していることを表している。
- ウ 年間の認知率を平成30年度と比較すると、小学校で減少、中学校では増加している。
- エ 小学1年から中学3年までの認知率を見ると、小学低・中学年の認知率をピークに学年が上がるにつれて下がる傾向である。



(2) 令和元年度「調査回別の学年認知率と解消率」・・・延人数

		小学1年	小学2年	小学3年	小学4年	小学5年	小学6年	小学合計	中学1年	中学2年	中学3年	中学合計	
1 回目	件数	74	69	104	83	61	31	422	18	18	7	43	
	認知率	18.7%	18.1%	28.0%	20.2%	13.3%	7.0%	17.2%	4.0%	3.9%	1.5%	3.1%	
	解消率	94.6%	100.0%	70.2%	85.4%	98.3%	96.8%	89.0%	100%	94.4%	85.7%	96.0%	
2 回目	件数	104	63	99	73	55	26	420	20	8	11	39	
	認知率	26.3%	16.4%	26.5%	17.8%	12.0%	5.9%	17.0%	4.5%	1.7%	2.4%	2.9%	
	解消率	81.7%	80.6%	61.4%	57.3%	61.6%	92.3%	72.0%	95.0%	100%	100%	98.0%	
3 回目	件数	101	42	79	50	41	8	321	21	3	5	29	
	認知率	25.5%	10.9%	21.2%	12.2%	9.0%	1.8%	13.0%	4.7%	0.8%	1.1%	2.1%	
	未 解 消 件 数	A要指導	13	8	40	16	20	2	99	1	0	0	1
	B要支援	3	4	3	2	3	0	15	1	0	0	1	
C見守り	77	29	35	27	15	6	189	19	3	4	26		



- ア 令和元年度は、小・中学校とも1回目をピークに、2回目、3回目と件数、認知率が下回る結果であった。
- イ 各調査で認知された事象については、学校が個別に被害児童生徒から聞き取りを行い、1回目調査の未解消の事例については、2回目の追跡調査においても調査し、解消するまで指導、見守りを継続している。
- ウ 未解消の内容をみると、指導により一旦行為が止んでも、3カ月以内に再びいじめを訴える児童生徒がある。一人ひとりの児童生徒の状況等に応じた個別の指導と日々の児童生徒の状況把握や学校組織としての指導支援を両輪とした取組がより一層求められる。
- エ 小学校の2回目調査の解消率の低さについては、コロナウイルス感染症対策のための一斉休校により追跡調査が十分できていない件数が、すべて未解消に計上されているためである。

未 解 消	A（要指導）	いじめの行為が止んでおらず、被害児童生徒が嫌な思いをしている。
	B（要支援）	いじめの行為は止んでいるが、被害児童生徒は嫌な思いをしている。
	C（見守り）	いじめの行為も被害児童生徒の嫌な思いもないが、その状態が3か月経過していない。
解 消		3カ月以上いじめの行為がなく、被害児童生徒の嫌な思いもない状態

(3) 態様について

小学校		中学校	
京丹後市（年間）	京都府（R1・2回目）	京丹後市	京都府（R1・2回目）
冷やかしやからかい等 (38.6%)	冷やかしやからかい等 (38.9%)	冷やかしやからかい等 (56%)	冷やかしやからかい等 (52.2%)
仲間はずれ・集団による 無視 (20.1%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (18.6%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (12.8%)	軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (12.6%)
軽くぶたれたり蹴られたり、 遊ぶふりをして叩かれる (12.3%)	仲間はずれ・集団による 無視 (12.6%)	仲間はずれ・集団による 無視 (12.8%)	仲間はずれ・集団による 無視 (10.1%)
ひどくぶたれたり、けられたり する (11.1%)	ひどくぶたれたり、けられたり する。(9.1%)	嫌なことや恥ずかしいこと、 危険なことをされたり させられたりする (4.8%)	嫌なことや恥ずかしいこと、 危険なことをされたり、 させられたりする。 (5.8%)
【SNS】パソコンや携帯電話等 での誹謗中傷や嫌なことを される (1.0%)	パソコンや携帯電話等での 誹謗中傷や嫌なことを される (1.0%)	パソコンや携帯電話等での 誹謗中傷や嫌なことを される (3.2%)	パソコンや携帯電話等での 誹謗中傷や嫌なことを される (5.0%)

- ア 態様は、ほぼ京都府と同じ傾向にある。
- イ 「SNS」を介した態様は小中学校ともに目立たない。しかし、学校や大人の目が届きにくい実態があるため、今後も小学校低学年から発達段階に応じた情報モラルや情報機器の使用についての指導を年間を通して継続していくとともに、実態把握に努める必要がある。
- ウ 「その他」については、小中学校とも「個人での無視」「遊びの際のトラブル」などコミュニケーションのとり方の課題や相手を思いやる力の弱さが挙げられている。

(4) 「重大事態」について

年間を通して、小学校、中学校ともなかった。

3 今後の取組

- (1) 魅力ある学校づくりの推進と安心・安全な教育環境の整備
 - ア 児童生徒相互の望ましい人間関係づくりに向けた豊かな集団生活が営まれる学級や学校の教室環境の整備
 - イ コロナ感染症対策のための一斉休校による児童生徒の心身への影響をふまえた支援体制づくり
- (2) きめ細やかな生徒指導の展開と児童生徒を見守るネットワークの構築
 - ア 児童生徒の規範意識をはぐくむ取組、情報モラル教育の充実・家庭地域との連携
 - イ いじめ防止等のための組織的な取組の推進